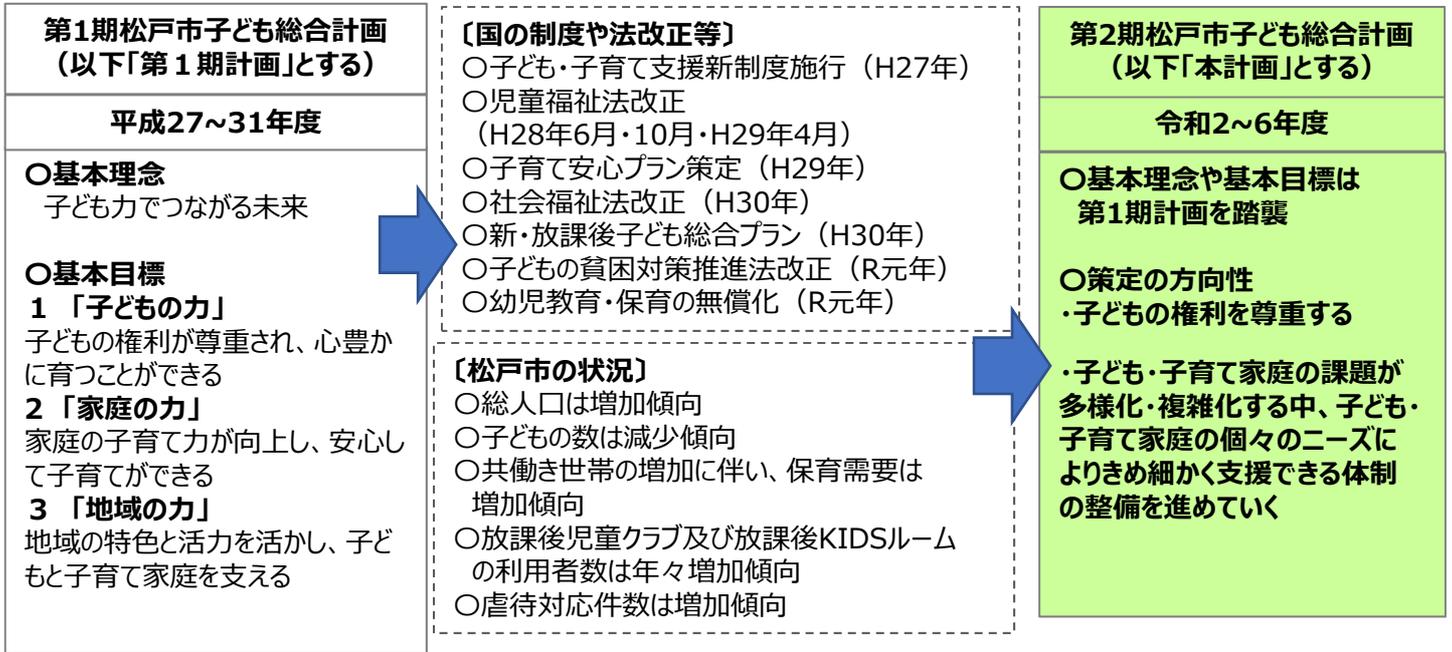


# 第2期松戸市子ども総合計画 素案 【概要版】

松戸市

## 1. 計画策定の背景

全体版 P3~

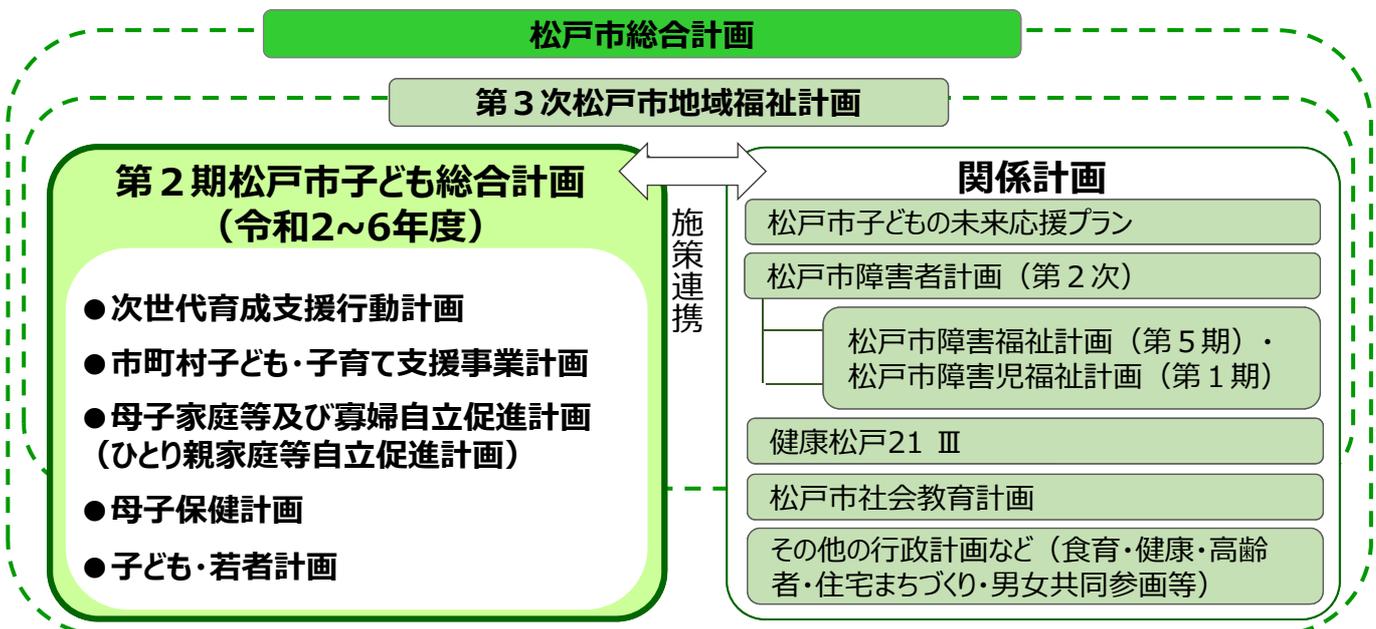


## 2. 計画の位置付け

全体版 P5~

本計画は、「松戸市総合計画」と「松戸市地域福祉計画」を上位計画に位置付けます。また、第1期計画を踏襲し、次世代育成支援対策推進法に基づく「**次世代育成支援行動計画**」、子ども・子育て支援法に基づく「**市町村子ども・子育て支援事業計画**」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「**母子家庭等及び寡婦自立促進計画**」を位置付けます。

本計画では、新たに、母子保健計画策定指針に基づく「**母子保健計画**」及び子ども・若者育成支援推進法に基づく「**子ども・若者計画**」を位置付け、子ども・子育て支援に関する分野別の総合計画として策定しています。

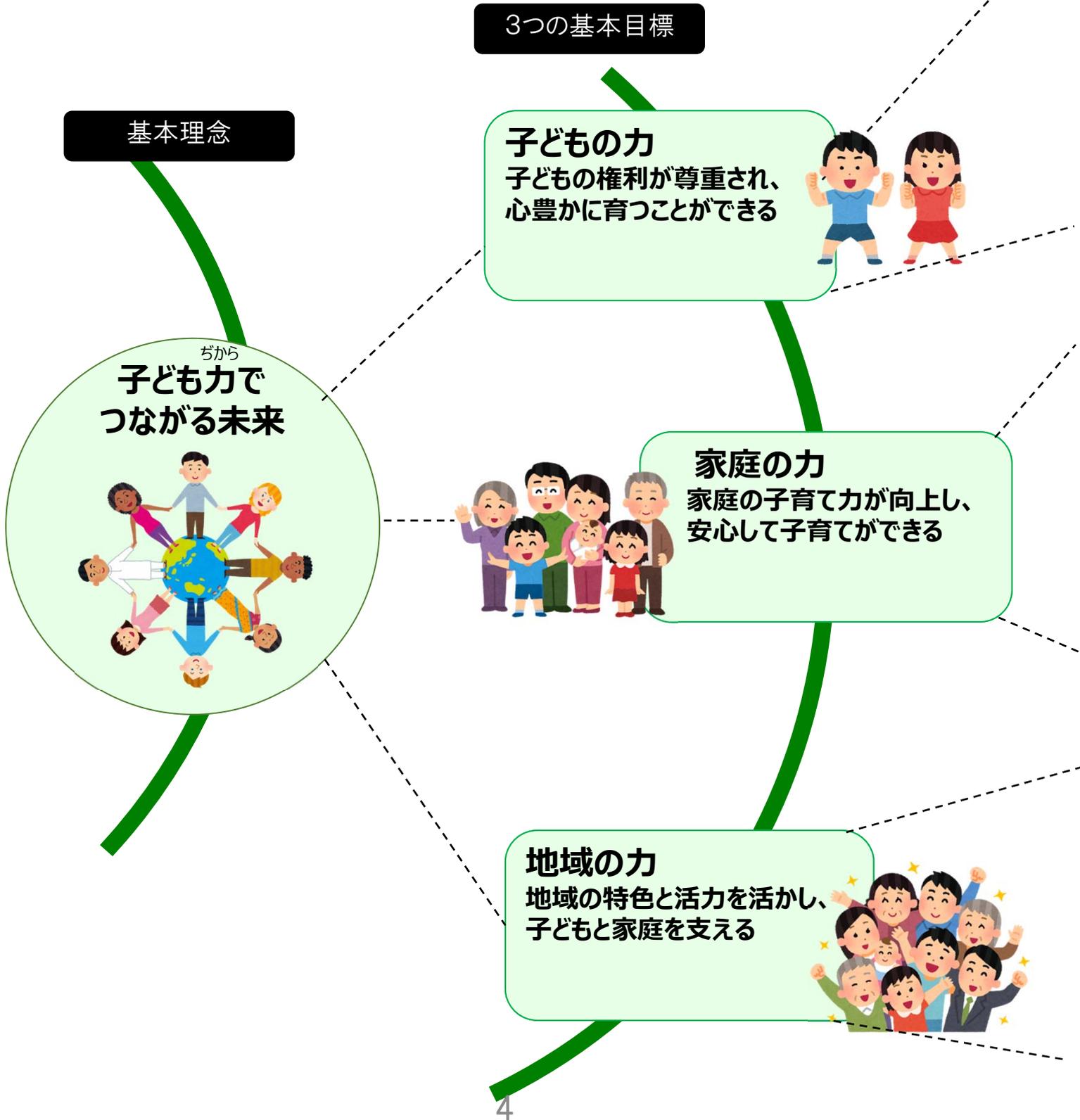


国の法改正等	子ども・子育て会議での意見等
<p><b>〔保育関係〕</b>  <b>○（国）『子育て安心プラン』の方向性</b>                      ・女性の就業率80%にも対応できる保育の受け皿の拡大                      ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」等</p> <p><b>○（国）『保育所保育指針、幼稚園教育要領等の改正』</b>                      ・全てに共通して幼児教育の目的の記載                      ・小学校就学後のつながりの明確化                      ・乳児・1歳以上3歳未満児の保育                      ・保護者や地域社会と連携した子育て支援の重要性等の明確化</p> <p><b>○（国）『幼児教育・保育の無償化について』の方向性</b>                      ・令和元年10月1日から、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化</p> <p><b>〔青少年〕</b>  <b>○（国）『新・放課後子ども総合プラン』の方向性</b>                      ・放課後児童クラブの待機児童解消と女性就業率の上昇を踏まえた受け皿の整備                      ・放課後児童クラブ、放課後子供教室の一体的又は連携による実施                      ・学校施設の活用                      ・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割の徹底</p> <p><b>○（国）『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性</b>                      ・全ての子供・若者の健やかな育成                      ・困難を有する子供・若者やその家族の支援                      ・子供・若者の成長のための社会環境の整備                      ・子供・若者の成長を支える担い手の養成                      ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援</p> <p><b>〔社会的支援〕</b>  <b>○（国）『児童福祉法等の改正』の方向性</b>                      ・児童が権利の主体であることの明確化                      ・しつけを名目とする児童虐待の禁止                      ・児童相談所や市町村の体制強化                      ・里親委託の推進等に関する措置                      ・児童虐待発生予防のための「子育て世代包括支援センター」の設置                      ・児童虐待発生時の迅速・的確な対応のための「市町村における支援拠点」の整備</p> <p><b>○（国）『子供の貧困対策の推進に関する法律』改正の方向性</b>                      ・教育の機会均等が図られるための支援                      ・貧困の状況にある子どもの生活の安定に資するための支援                      ・保護者の所得の増大その他の職業生活の安定と向上に資するための支援                      ・経済的支援</p> <p><b>〔地域共生〕</b>  <b>○社会福祉法の改正</b>                      ・「我が事・丸ごと」の地域づくり                      ・包括的な支援体制の整備</p>	<p><b>〔保育関係〕</b>                      ○増え続ける保育ニーズへの対応 ○子どもを安心して預けられる環境づくりが必要 ○乳幼児期の幼児教育・保育の質を向上させていくため、幼稚園教諭や保育士の確保及び支援も必要</p> <p><b>〔小中高生の放課後の居場所〕</b>                      ○中高生が安全に過ごせる場所が必要（量の充実）→学校以外で子どもが過ごせる場、行きやすい場、自由な集いの場が必要                      ○子どもが体験できる場所が必要（機能の充実）→子どもが失敗体験を積んだり遊びこんだりできる場、自己表現できる場、体験の場、学習支援の場、人との関わる場、異年齢交流の場が必要である                      ○スマートフォンやSNS対策が必要→SNSによるいじめや長時間使用に伴う課題への対応が必要</p> <p><b>〔支援を要する子ども〕</b>                      ○子どもたちが意見を言える場づくりが必要 ○子どもたちの不安や悩みを解消するため、SNS等で気軽に悩みを発信し相談できる場が必要                      ○地域の居場所と学校との連携強化 ○虐待対応件数は、増加傾向である ○外国籍の人口は増加傾向。それに伴い外国籍の子どもの人口も増加している</p> <p><b>&lt;保護者の支援&gt;</b>                      ○子どもの発達に関する不安が多い→健診を充実させる ○ニーズ調査では、未就学児保護者は夜間小児急病センター、ママパパ学級、赤ちゃん教室の認知度や利用度が高い</p> <p><b>&lt;相談&gt;</b>                      ○親自身が悩みを抱えるケースも多く、支援が必要な保護者ほど孤立している ○インターネット相談など気軽に相談できる環境も必要                      ○子どもが就学後も支援や相談できる場所が必要                      ○「ひとり親家庭」「障害をもつ家庭」「外国籍の家庭」「社会的養護が必要な家庭」など、多様なニーズへきめ細かく対応していく必要がある</p> <p><b>&lt;情報発信&gt;</b>                      ○睡眠・食事の重要性については継続的な情報発信が必要                      ○情報が溢れ過ぎていてどの情報を選択すればよいか不安になる保護者もいる。</p> <p><b>&lt;ワークライフバランス&gt;</b>                      ○未就学児をもつ夫の家事・育児関連時間については、日本は他の先進諸国と比べて少ない。                      ○父親の育児参加は進んできている。父親・母親が協力して家族の時間を楽しめる工夫が必要</p> <p><b>&lt;安全対策&gt;</b>                      ○安全対策の強化として、ITCを活用した対策や見守り活動の充実が必要 ○保護者は子どもの外出に際して交通事故や犯罪被害を心配し、防犯ブザーや携帯電話を持たせている割合も高い</p> <p><b>&lt;地域の活用&gt;</b>                      ○地域の中で子どもたちが社会参画できる機会を増やす、地域ボランティア活動の充実、子どもたちが意見をいえる場づくりが必要                      ○専門機関の連携が必要、地域の居場所と学校との連携強化                      ○地域の人同士がつながっていくことが大切                      ○インターネットをうまく活用しての情報発信や子育ての機運醸成を図ることが必要である。</p>

【基本理念】 「～子ども力(ちから)でつながる未来～」

【基本目標】

- ・子ども力：子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる
- ・家庭の力：家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる
- ・地域の力：地域の特色と活力を活かし、子どもと子育て家庭を支える



基本理念と3つの基本目標に基づき、12の基本施策と34の施策を展開します。  
 また特に重点に取り組むべき17の施策については、「重点施策」に位置付けています。

## 12の基本施策

## 34の施策（うち17の重点施策）

…重点施策

<p><b>1</b> 乳幼児期から心豊かに成長できる</p>	<p>施策1-1 乳幼児期から多様な体験ができる環境を提供する                  施策1-2 乳幼児期の教育・保育環境を充実させる                  施策1-3 幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を推進する</p>
<p><b>2</b> 青少年の健やかな成長と自立を支援する</p>	<p>施策2-1 新・放課後子ども総合プランを推進する                  施策2-2 地域における子どもの居場所づくりを推進する                  施策2-3 青少年に多様な体験や交流、学びの機会を提供する</p>
<p><b>3</b> 様々な課題や困難さを抱える子ども・若者を支援する</p>	<p>施策3-1 子どもの不安や悩みを解消する                  施策3-2 障害や発達不安などを抱える子どもの自立を支援する</p>
<p><b>4</b> 全ての子どもの権利が尊重される</p>	<p>施策4-1 子どもが参画できる機会を充実させる                  施策4-2 児童虐待の予防・防止対策を推進する                  施策4-3 子どもの未来応援（貧困対策）を推進する                  施策4-4 外国籍の子どもへの支援を充実させる</p>
<p><b>5</b> 妊娠・出産期から安心して子どもを産み育てられる</p>	<p>施策5-1 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させる                  施策5-2 親子の健康づくりを推進する                  施策5-3 妊娠期から出産、子育てまでの医療体制を充実させる</p>
<p><b>6</b> 子育ての充実感を持つことができる</p>	<p>施策6-1 子どもの育ちについて学ぶ機会を提供する                  施策6-2 親子のコミュニケーションを育む機会を提供する                  施策6-3 出産や子育てに関する情報発信を充実させる                  施策6-4 家族が協力して育児ができるよう支援する</p>
<p><b>7</b> 家庭の孤立や不安を解消する</p>	<p>施策7-1 妊娠・出産・育児に関する相談を充実させる                  施策7-2 多様な保育ニーズに対応できる地域子育て支援を充実させる                  施策7-3 就労支援を推進する</p>
<p><b>8</b> 社会的支援が必要な家庭を支援する</p>	<p>施策8-1 生活基盤の安定のために経済的な支援を推進する                  施策8-2 ひとり親家庭への支援を推進する                  施策8-3 外国籍の家庭への支援を推進する                  施策8-4 障害や発達不安などを抱える子どもの家庭を支援する</p>
<p><b>9</b> 子どもと子育て家庭が安全に安心して暮らせる</p>	<p>施策9-1 安全対策や防災対策を強化する                  施策9-2 親子が安心して外出できる環境を整備する</p>
<p><b>10</b> 子どもが地域でいきいきと成長できる</p>	<p>施策10-1 子どもが地域で交流できる機会を増やす                  施策10-2 青少年が社会に関わる機会を増やす</p>
<p><b>11</b> 子ども・子育て支援の支援者ネットワークを強化する</p>	<p>施策11-1 地域で子育て支援に関わる個人・団体との連携を強化する                  施策11-2 地域の人が子どもと関わる機会を増やす</p>
<p><b>12</b> 子どもと子育て家庭を地域全体で応援する</p>	<p>施策12-1 企業や学校等との連携を推進する                  施策12-2 子どもや子育て家庭に関心を持つ人を増やす</p>

## 子どもの力

### 基本施策1 乳幼児期から心豊かに成長できる

全体版 P42~

- ＜重点施策＞ **施策1-2 乳幼児期の教育・保育環境を充実させる**  
 ＜主な事業＞  
 ・保育所（園）の整備  
 ・小規模保育施設の整備  
 ・保育所への巡回（多様な主体の参入促進事業）  
 ・幼稚園の預かり保育の整備

全体版 P44~

### 基本施策2 青少年の健やかな成長と自立を支援する

全体版 P48~

- ＜重点施策＞ **施策2-1 新・放課後子ども総合プランを推進する**  
 ＜主な事業＞  
 ・放課後児童クラブ  
 ・放課後KIDSルーム  
 ・新・放課後子ども総合プラン一体型事業

全体版 P49~

- ＜重点施策＞ **施策2-2 地域における子どもの居場所づくりを推進する**  
 ＜主な事業＞  
 ・児童館・こども館事業  
 ・小中高生の居場所づくり  
 ・こどもの遊び場整備

全体版 P50~

### 基本施策3 様々な課題や困難さを抱える子ども・若者を支援する

全体版 P54~

- ＜重点施策＞ **施策3-1 子どもの不安や悩みを解消する**  
 ＜主な事業＞  
 ・青少年相談  
 ・いじめ相談・いじめ防止対策  
 ・教育相談（スクールソーシャルワーカー）

全体版 P55~

### 基本施策4 全ての子どもの権利が尊重される

全体版 P60~

- ＜重点施策＞ **施策4-1 子どもが参画できる機会を充実させる**  
 ＜主な事業＞  
 ・子どもの参画推進（児童館・こども館）  
 ・子どもの参画推進（こどもモニター）

全体版 P61~

- ＜重点施策＞ **施策4-2 児童虐待の予防・防止対策を推進する**  
 ＜主な事業＞  
 ・児童虐待防止の広報・啓発活動  
 ・子どもを守る地域ネットワーク（松戸市児童虐待防止ネットワーク）機能強化  
 ・産後ケア事業  
 ・養育支援訪問事業

全体版 P62~

- ＜重点施策＞ **施策4-3 子どもの未来応援（貧困対策）を推進する**  
 ＜主な事業＞  
 ・子どもの未来応援事業  
 ・教育相談（スクールソーシャルワーカー）  
 ・ひとり親家庭相談支援業務  
 ・児童館・こども館事業  
 ・小中高生の居場所づくり

全体版 P64~

## 家庭の力

### 基本施策5 妊娠・出産期から安心して子どもを産み育てられる

全体版 P69~

＜重点施策＞ 施策5-1 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させる

- ＜主な事業＞
- ・産後ケア事業
  - ・養育支援訪問事業
  - ・産婦健診

全体版 P70~

### 基本施策6 子育ての充実感を持つことができる

全体版 P76~

＜重点施策＞ 施策6-4 家族が協力して育児ができるよう支援する

- ＜主な事業＞
- ・ママパパ学級
  - ・地域子育て支援拠点（おやこDE広場、子育て支援センター）
  - ・子どもから広がる地域づくり事業（親力向上セミナー）
  - ・中高生のふれあい体験

全体版 P81~

### 基本施策7 家庭の孤立や不安を解消する

全体版 P82~

＜重点施策＞ 施策7-2 多様な保育ニーズに対応できる地域子育て支援を充実させる

- ＜主な事業＞
- ・時間外保育事業
  - ・放課後児童クラブ事業
  - ・子育て短期支援事業（こどもショートステイ）
  - ・一時預かり事業（幼稚園、保育所（園）、ほっとるーむ等）
  - ・病児・病後児保育事業

全体版 P86~

### 基本施策8 社会的支援が必要な家庭を支援する

全体版 P90~

＜重点施策＞ 施策8-2 ひとり親家庭への支援を推進する

- ＜主な事業＞
- ・子どもの学習支援事業
  - ・ひとり親家庭相談支援業務
  - ・母子・父子就労促進プログラム

全体版 P94~

＜重点施策＞ 施策8-3 外国籍の家庭への支援を推進する

- ＜主な事業＞
- ・International Portalの設置
  - ・庁内通訳の実施
  - ・日本語学級学習支援

全体版 P96~

＜重点施策＞ 施策8-4 障害や発達不安を抱える子どもの家庭を支援する

- ＜主な事業＞
- ・こども発達センター（相談・診療）
  - ・松戸市基幹相談支援センター-CoCoとの連携
  - ・ライフサポートファイルの配布

全体版 P97~

## 地域の力

### 基本施策9 子どもと子育て家庭が安全に安心して暮らせる

全体版 P101~

＜重点施策＞ 施策9-1 安全対策や防災対策を強化する

- ＜主な事業＞
- ・自主防犯パトロール事業
  - ・防犯カメラの設置
  - ・町会・自治会の見守り
  - ・松戸市高齢者等見守り活動
  - ・災害用備蓄の整備
  - ・福祉避難所の開設

全体版 P102~

### 基本施策10 子どもが地域でいきいきと成長できる

全体版 P106~

＜重点施策＞ 施策10-2 青少年が社会に関わる機会を増やす

- ＜主な事業＞
- ・中高生と乳幼児のふれあい体験
  - ・ゲットユアドリーム事業
  - ・夢の教室の実施
  - ・こども会活動

全体版 P109~

### 基本施策11 子ども・子育て支援の支援者ネットワークを強化する

全体版 P110~

＜重点施策＞ 施策11-2 地域の人が子どもと関わる機会を増やす

- ＜主な事業＞
- ・子育て支援員研修
  - ・松戸市人材バンク制度
  - ・松戸市社会福祉協議会
  - ・まつど市民活動サポートセンター

全体版 P113~

### 基本施策12 子どもと子育て家庭を地域全体で応援する

全体版 P114~

＜重点施策＞ 施策12-2 子どもや子育て家庭に関心を持つ人を増やす

- ＜主な事業＞
- ・子育てプロモーション
  - ・子どもの未来応援事業

全体版 P116~

## 基本的な考え方

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく法定事業計画であり、「幼児教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み並びにそれに対応する確保方策の内容及び実施時期について定めることとされています。

第1期の子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって示された『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成26年）』を基本としつつ、『子育て安心プラン』、『市町村子ども子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方』、『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）（平成31年）』を踏まえ、本市における人口の推移や、平成30年度に実施した「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（市民ニーズ調査）」、第1期計画での進捗状況、利用実績等を基に算出しています。

## 区域の設定

市域を、保健福祉センターを中心とした、松戸地域、小金地域、常盤平地域の「3区域」として設定します。

なお、地域子ども・子育て支援事業において、「3区域」として設定が難しい事業については、「市全体」を区域として設定しています。



## 推計人口の設定

人口推計については、住民基本台帳（各年3月31日末時点）の年齢別、地区別の実績をもとに、コーホート要因法（※）にて算出しています。

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	単位（人）
0歳児	3,567	3,570	3,589	3,613	3,637	
1・2歳児	7,468	7,343	7,385	7,408	7,453	
3～5歳児	11,578	11,437	11,218	11,100	10,978	
6～8歳児	11,602	11,667	11,617	11,582	11,440	
9～11歳児	11,761	11,693	11,710	11,645	11,711	
計	45,976	45,710	45,519	45,348	45,219	

※コーホート要因法：年齢ごとの人口増減率を自然要因と社会要因にわけて推計する手法

# 教育・保育の量の見込み並びに確保方策

全体版 P126~

認定区分	量の見込み・確保方策	H31実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1号認定 3~5歳児	量の見込み	5,705	5,264	4,830	4,399	4,081	3,746
	確保方策	9,420	5,264	4,830	4,399	4,081	3,746
	特定教育・保育施設	95	260	260	260	260	260
	新制度未移行幼稚園	9,325	5,004	4,570	4,139	3,821	3,486
2号認定 3~5歳児	量の見込み（合計）	5,152	5,597	5,875	6,119	6,498	6,846
	教育利用希望の強い2号	540	637	729	815	917	1,014
	その他	4,612	4,960	5,146	5,304	5,581	5,832
	確保方策（合計）	5,321	5,777	6,055	6,300	6,680	7,028
	幼稚園の預かり保育	540	758	1,022	1,249	1,608	1,935
	特定教育・保育施設	4,286	4,432	4,445	4,461	4,481	4,501
	市の独自対策	495	355	356	358	359	360
施設等利用給付	-	232	232	232	232	232	
3号認定 1~2歳児	量の見込み	3,533	3,567	3,824	4,090	4,374	4,672
	確保方策	3,507	4,014	4,199	4,356	4,546	4,724
	特定教育・保育施設	2,124	2,161	2,173	2,176	2,176	2,176
	地域型保育事業	977	1,089	1,261	1,433	1,605	1,783
	市の独自対策	406	173	174	174	174	174
	市助成対象施設	-	31	168	430	544	591
	施設等利用給付	-	560	423	143	47	0
1号認定 0歳児	量の見込み	598	646	706	770	835	901
	確保方策	812	866	889	908	926	938
	特定教育・保育施設	624	630	635	636	636	636
	地域型保育事業	157	167	185	203	221	233
	市の独自対策	31	51	51	51	51	51
	市助成対象施設	-	6	8	12	14	18
	施設等利用給付	-	12	10	6	4	0

※各年度4月1日時点の利用人数（人／日）

No	事業名	項目	単位	H30実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	利用者支援事業	量の見込み	実施か所数	29	30	30	30	30	30	
		確保方策		29	30	30	30	30	30	
2	時間外保育事業	量の見込み	利用人数人/日	4,244	4,516	4,741	4,978	5,226	5,487	
		確保方策		4,244	4,516	4,741	4,978	5,226	5,487	
		施設数	実施か所数		154	164	174	184	194	
3	放課後児童健全育成事業	量の見込み	利用人数人/日	5,281	7,188	8,241	9,386	9,898	11,203	
		確保方策		5,281	7,188	8,241	9,386	9,898	11,203	
		放課後児童クラブ低学年		3,168	4,074	4,459	4,873	5,287	6,421	
		放課後児童クラブ高学年		746	996	1,091	1,167	1,244	1,135	
		放課後児童クラブ合計		3,914	5,070	5,549	6,040	6,531	7,556	
		放課後KIDSルーム低学年		1,100	1,670	2,122	2,638	2,655	2,876	
		放課後KIDSルーム高学年		267	448	569	708	712	771	
		放課後KIDSルーム合計		1,367	2,118	2,691	3,346	3,367	3,648	
		放課後児童クラブ		設置か所数	45	45	45	45	45	45
		(うち拡大するクラブ)			2	4	9	6	3	7
		放課後KIDSルーム			24	35	45	45	45	45
		新・放課後子ども総合プラン			15	26	36	45	45	45
4	子育て短期支援事業	量の見込み	利用人数人/年	625	732	767	804	839	876	
		確保方策		625	989	989	989	989	989	
5	乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	訪問件数人/年	3,569	3,567	3,570	3,589	3,613	3,637	
		確保方策		3,617	3,567	3,570	3,589	3,613	3,637	
6	養育支援訪問事業	量の見込み	利用件数人/年	29	35	35	35	35	35	
		確保方策		29	35	35	35	35	35	
7	地域子育て支援拠点事業	量の見込み	利用人数人/年	120,931	123,569	124,907	126,781	129,123	131,554	
		確保方策		120,931	123,569	124,907	126,781	129,123	131,554	
		施設数	か所数	25	26	26	26	26	26	

※ 1 放課後児童健全育成事業：各年度5月1日時点の利用人数（人/日）。

※ 2 「新・放課後子ども総合プラン」：「放課後児童クラブ」と「放課後KIDSルーム」の両事業を一体的に又は連携して実施

※ 3 その他の事業：各年度3月31日時点

No	事業名	項目	単位	H30実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
8	一時預かり事業	幼稚園	量の見込み	利用人数 人/年	109,592	169,241	192,641	216,041	239,441	262,841
			確保方策		109,592	169,241	192,641	216,041	239,441	262,841
		預かり保育を行う幼稚園数	か所数	33	34	34	34	34	34	
	その他	量の見込み	利用人数 人/年	17,237	19,181	19,144	19,140	19,173	19,220	
				ほっとるーむ等	6,239	6,600	6,940	7,303	7,691	8,082
				保育所(園)	10,998	12,581	12,204	11,837	11,482	11,138
		確保方策	利用人数 人/年	79,550	49,590	49,590	49,590	49,590	49,590	
				ほっとるーむ等	12,010	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
				保育所(園)	67,540	35,280	35,280	35,280	35,280	35,280
				預かりを行うほっとるーむ等	5	5	6	6	7	8
預かりを行う保育所(園)	か所数	21	21	21	21	21	21			
9	病児保育事業	量の見込み	利用人数 人/年	2,335	2,648	2,723	2,800	2,883	2,967	
		確保方策		5,342	6,168	6,888	6,888	6,888	6,888	
		病児・病後児施設(か所数)	か所数	4	5	5	5	5	5	
		体調不良児施設(か所数)		3	3	3	3	3	3	
10	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート・センター)	量の見込み	利用人数 人/年	6,814	6,463	6,745	7,047	7,365	7,690	
		確保方策		6,814	6,463	6,745	7,047	7,365	7,690	
11	妊婦健康診査事業	量の見込み	健診 受信者数 人/年	3,857	3,750	3,753	3,773	3,798	3,823	
		確保方策		3,857	3,750	3,753	3,773	3,798	3,823	
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業		-	支給	申請者に対する支給 →	→	→	→		
13	多様な主体の参入促進事業		-	巡回実施	利用支援コンシェルジュによる巡回→	→	→	→		

※各年度3月31日時点

計画の評価

本計画は、次の2つの視点をもって、経年変化を分析し、総合的に評価します。

- ①第4章の「施策の方向」の主な事業について、設定した目標に対する実施状況
- ②第5章の「松戸市子ども・子育て支援事業計画」における、量の見込みや確保方策の計画値に対する実績値

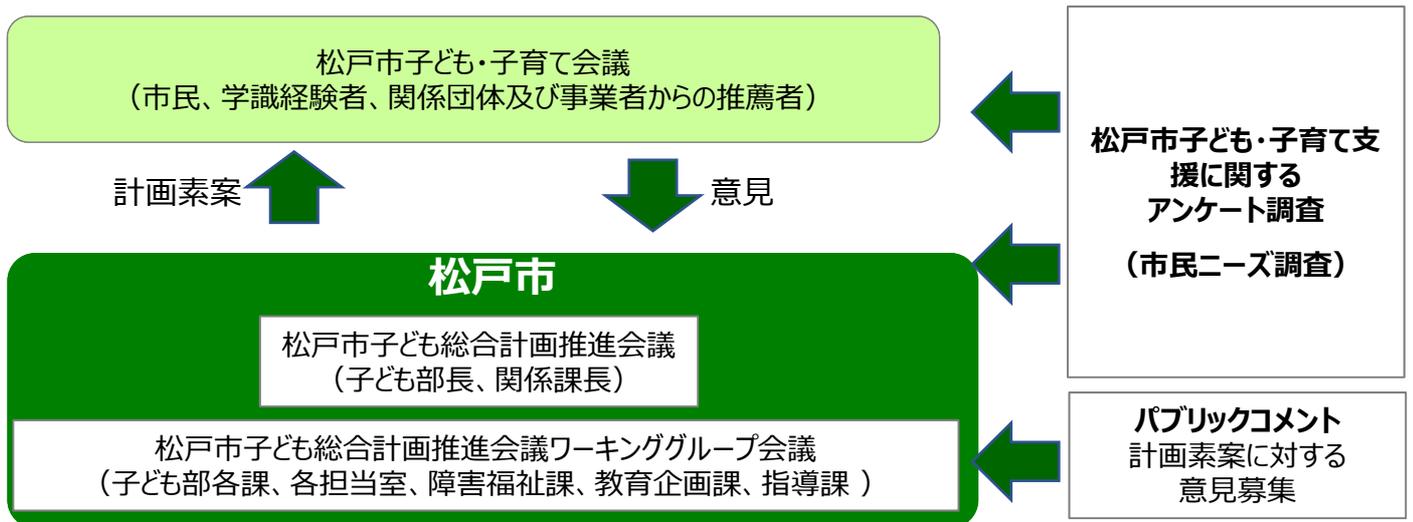
計画の策定体制

本計画は、本市の子ども・子育て家庭を取り巻く現状や課題を市民ニーズ調査や統計データなどから整理し、「松戸市子ども・子育て会議」などでこれまでの取り組みや課題、これからあるべき姿などの検討を重ね策定しています。

本計画の推進に当たっては、「松戸市子ども・子育て会議」において、計画の進捗管理や評価を行います。

なお、第5章に掲載している「松戸市子ども・子育て支援事業計画」においては、国の指針に応じて中間年である令和4年度に事業の量の見込みや確保方策などを検証し、計画値と実績値の乖離が大きい場合は、計画値の見直しを図ることとします。

計画の評価は、「松戸市子ども・子育て会議」の審議を経た後、市ホームページなどを通じて市民に公表することにより、本計画の進捗状況などを明らかにします。



策定スケジュール

